

平成31年2月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 平成31年2月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成31年2月7日（木）午後3時30分開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第39号 教育長の兼業について  
議案第40号 平成31年度教育行政運営方針の策定について  
議案第41号 市川市指定有形文化財の指定について
  - 5 報告第29号 平成30年度市川市一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について  
報告第30号 平成31年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
  - 6 その他
  - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第39号 教育長の兼業について  
議案第40号 平成31年度教育行政運営方針の策定について  
議案第41号 市川市指定有形文化財の指定について
  - 2 報告第29号 平成30年度市川市一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について  
報告第30号 平成31年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
  - 3 その他
    - (1) 平成30年度「新成人の集い」開催結果について（報告）
    - (2) 学校生活アンケートについて

## 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	平田	信江
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠

## 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
学校教育部長	井上	栄
学校教育部次長	小倉	貴志
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	関上	亨
中央図書館長	富島	淳一
中央図書館副参事	大里	宗行
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	鈴木	孝弘
指導課長	川又	和也
就学支援課長	六郷	真紀子
保健体育課長	高井	申明
教育センター所長	早川	淳子

## 7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	山村	雅彦
〃	副主幹	須志原	みゆき
〃	副主幹	西村	直
〃	主 任	鈴木	庸代
〃	主 任	大島	裕美
〃	主 任	加澤	俊

## ○教育長

ただいまから、平成31年2月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、追加議案を含め議案3件、報告2件、その他2件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第40号「平成31年度教育行政運営方針の策定について」、報告第29号「平成30年度市川市一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」、報告第30号「平成31年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」は、2月市議会告示前の議案等であり、市川市公文書公開条例第8条第1項第5号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

## ○教育長

挙手全員であります。よって、これらの議事につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田信江委員、山元幸恵委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

## ○平田史郎委員

それでは、「議案」に入ります。議案第39号「教育長の兼業について」を議題といたします。議案第39号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、田中教育長には一旦退席をお願いしたいと思います。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 教育長退席】

## ○平田史郎委員

議事を再開いたします。それでは、議案第39号の提案理由の説明を求めます。

## ○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。議案第39号「教育長の兼業について」ご説明いたします。議案の1ページから7ページをご覧ください。このたび、第一法

規株式会社から、本市教育委員会田中教育長に対して、学校管理職を対象とした書籍である「学校経営の危機管理 トラブル対応と法的解説」の執筆依頼が平成31年1月25日付けでございました。本書籍は、既に発刊されているもので、学校トラブル解決のための解説を事例形式で収録しております。今回、追録する形で3ページ分が依頼されたもので、原稿料は1ページ4,500円となっております。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項に基づき、教育長の兼業につきまして、教育委員会の許可が必要であることから、ご提案するものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第39号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、田中教育長に入室していただきます。

【教育長 再入室】

○平田史郎委員

ただいま審議が終わり、「教育長の兼業について」可決いたしました。次に、議案第41号「市川市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○考古博物館長

はい、考古博物館長です。議案第41号「市川市指定有形文化財の指定について」、説明させていただきます。恐れ入りますが、議案8ページをご覧ください。これは、「法華経寺銅造釈迦如来坐像 1軀」を市川市指定有形文化財に新たに指定したいので、教育委員会の議決を求めるもので、提案理由といたしましては、市川市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づき、市にとって重要なものであるため、指定有形文化財として指定して保護する必要があるからであります。本件につきましては、9ページにありますとおり、平成31年1月24日に文化財保護審議会日塔会長より田中教育長へ答申がなされ、「当該文化財は、指定すべきもの」として答申を得たものであります。説明は以上となります。どうぞご審議よろしくお願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第41号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

## ○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、「その他」に入ります。その他(1)「平成30年度「新成人の集い」開催結果について(報告)」を説明してください。

## ○社会教育課長

はい、社会教育課長です。「新成人の集い」開催結果について、報告いたします。議案の12ページをお願いいたします。1月13日、日曜日、文化会館で開催いたしました。主催は、市川市と市川市教育委員会及び成人式実行委員会です。本年度の実行委員8名とともに、また、新成人にとって意義深く心に残る式典とするため、企画段階から外部の専門業者も含めて作り上げました。雪となる心配も若干ございましたが、当日は天候にも恵まれ、会場で受付をした新成人は男性981人、女性1,067人、計2,048人ございました。対象者が4,467人でしたので、参加率は45.8%、昨年と比較しますと受付者数が386人減、参加率はマイナス7.7ポイントと、減少いたしました。参加率の減少につきましては、本市では過去4年間、有名人が出演するなどのサプライズ企画がなく、毎年形式的な式典として実施していたことから、参加を楽しみにする新成人が減少していたのではないかと、更にインフルエンザの流行が重なるなど、複合的な要因があったものと考えております。来賓の出席者状況につきましては、資料中段の②にございます。渡辺復興大臣を始め63名でした。③には会場の利用状況を掲載しております。式典は、今回2部構成とし、例年より30分延長いたしました。式典会場である大ホールは、満席となりました。第1部オープニングの福栄中学校合唱部による「何度でも」の合唱が大変好評であったとともに、これにより式典自体が例年よりスムーズに進行した感がございます。市長祝辞では、親よりも長生きすることが何よりの孝行であること、次の外交官である島根さんの講演でも、親への感謝の言葉、努力すること自体に価値があること、そして、第2部最後の我武者羅応援団では祖母の思い出から自分を信じて自分に自信を持つことの大切さへと、一連の流れが繋がっていたこともあり、新成人からは感動したとの感想をいただきました。中には「泣いちゃいましたよ」とうれしい言葉もございました。第2部では、市内在住のジャガーさんによる歌の披露やプレゼントがありました。ジャガーさんは、我々スタッフの想像以上に新成人には認知度が高く、式典後間もなく、ネット上で話題に上っておりました。その他の会場も、例年どおり賑わっておりました。前回と変更したものは、受付まわりをきれいに整備したこと、また建物内3箇所フォトスペースを設置し、友達同士で楽しく撮影できるような手持ちのアイテムも設置しました。当日の運営は、教育委員会を中心に108名の職員に従事して頂き、大きな事故や怪我もなく終了いたしました。参加した来賓の方などからの全体の評価は、「今回は良かった」とのお言葉を頂きましたので、来年度の新成人には、市川市の成人式が参加したくな

るものと思っただき、参加率のアップに繋がればよいと思っております。反省点としまして、2部制としたことで、1部終了時に来賓を含め多数の参加者が退出してしまい、第2部開始時点では空席が目立ってしまったこと。特別企画としたウォーキングアプリイベントの参加者数が74人と少なかったことなどいくつかございました。今回は、9月補正予算後から本格的な準備となり、時間が足りない面もございましたが、次回は年度当初から十分な時間をかけ、実行委員と委託業者とうまく連携しながら進めたいと考えております。新成人の集い開催結果の報告は以上でございます。

#### ○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。参列した私の方から言いますと、大変立派な成人式でした。当初見たときは、失礼な言い方ですが、どんなになるかなと思いましたが、いざ蓋を開けてみると、講演も、子どもたちは、いや、大人ですね、しっかり聞いていましたし、その後の出し物も非常に素晴らしい内容で、また来年の実行委員が大変だなという感想が残りました。山元委員何かございますか。

#### ○山元委員

私も同感で、先程、サプライズということもありましたけれども、そういうことを狙うのではなく、今年のように、本当の意味で子どもたちを応援する企画を考えていただければ。市川はそういう市だと主張するのも大事じゃないかなと思います。とてもいい式でした。ありがとうございました。

#### ○平田史郎委員

他に質疑がないようですので、その他(1)を終了いたします。次に、その他(2)「学校生活アンケートについて」を説明してください。

#### ○指導課長

はい、指導課長でございます。追加議案のその他(2)指導課の1ページになります。県内で問題となったDV等に対する教育委員会、学校の対応には、多くの課題が見られ、市民の皆様にも、いろいろとご心配をいただいているところでございます。そこで、本市の「学校生活アンケート」等の取扱いや対応をご報告させていただきます。はじめに、大きな1の(1)学校においてのDV等の把握についてでございます。学校においては、直接「家で虐待を受けているか」などのストレートな調査を子どもたちに実施することはできません。そのためアンケートの中に「困っていることがないか」といった項目を設け、DVだけでなく、いじめの発見等にも努めております。また、年に数回、定期的に教育相談を実施し、本人からSOSを出させる場を設け、教員との人間関係を構築し、悩みや不安の解消に努めております。更に普段の学校生活の中でも、きめ細かな観察を重ねることで、家庭での困りや悩み、子どもの変化、傷の有無などを、学校全体の複数の眼で見守れるような取り組みをしております。次に(2)の学校から教育委員会への報告についてです。

基本的に教育委員会ではアンケート等の回収は行っておりません。年に2回、各校長に「いじめの認知件数及び解消件数」について、報告を依頼し、実態の把握を行うと共に、解消に向けた助言をしております。また、学校から、DVの疑いが報告された際には、子育て支援課、児童相談所への通告を助言し、その後の状況については該当校との連携を図っております。次に大きな2の「学校生活アンケート」の活用についてでございます。アンケートは、学校によって差はありますが、年に数回実施されており、担任、場合によっては、管理職が結果を確認し、心配なことがあれば、本人からの聴き取りを実施し、本人の意向に沿って対応をしております。原則として、保護者には、本人の許可をとってから連絡をとり、解決に向けて努めております。担任から管理職への報告等は、学校全体で共通理解を図り、遺漏のないよう指導をしているところでございます。教育委員会の対応といたしましては、特に重篤ないじめ等に発展しそうな場合、保護者や子どもに直接、あるいは間接的に関わり、指導助言を行い、また、文科省が定めている「いじめ重大事態」となった場合には、その解決に向け、学校、市教委、関係機関と連携を取って対応をしております。最後に大きな3の「学校生活アンケート」についての情報公開については、今回、最も問題視された点ですが、学校・教育委員会共に、子ども本人が親に見られることを想定、了解していないケースは、原則として、本人に無断で親を含め、外部に見せたり、渡したりすることはありません。ここで原則と申しましたのは、例えば、自殺をほのめかすようなケースがあった場合などは個別の協議を要するためです。なお、文書公開や親権問題など法的な専門知識を判断上、要するケースも昨今多く見受けられます。そのためスクールロイヤーと呼ばれる人の配置が求められております。そこで、本市では、困難な事案が発生した場合、「学校諸問題対応対策事業」として弁護士をはじめとする、資料に標記の対策委員を委嘱しており、その際には、校長も同席して、相談や助言を受けることができる体制を構築しております。以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○平田信江委員

ありがとうございます。今回野田市の件、本当にショックで、知れば知るほど助けられたのではないかという思いにかられているのですが、市川市でもそういったことがないと言い切れないので、しっかりと受けとめていかなければいけないと思っているところです。学校アンケート、私も何回か用紙を目にしたことがあります。これが一体どういうふうに使われているか分からなかったので、お聞きできて良かったです。実際に、例えば、いじめられている、お家が少し不安定であるといった内容が書かれていた事例が過去にあったかどうか、もしくは、あった場合にどのように対応してきたの

か、お話できる範囲で結構ですので、あったら教えてください。

○指導課長

指導課で対応した事案の中からお話をさせていただきます。先ほども触れましたが、各学校では、年に数回教育相談の機会を設けております。その際、事前にアンケートを実施し、先生に是非話を聞いて欲しいという声を拾い上げています。子どもたちには、どの先生に聞いて欲しいかを確認したうえで、一番自分が話しやすい先生と相談の機会を設けている学校が多くあります。具体的な事例になりますが、家庭で保護者から虐待の疑いがあったケースが過去にございました。当該生徒は、教育相談において、一番話しやすい学年の職員に話をし、その職員が本人の了解を得た上で、校長に報告をしております。その後、校長とその職員とで当該生徒と向き合い、不安な気持ちを受け止め、これから先どのようにしていこうかという対策を話し合ったそうです。結果的には、児童相談所で保護をしていただき、現在は、まだ家庭が不安定なため、養護施設から学校に元気に通っているという事を聞いております。色々なケースがあるのですが、まずは子どもたちから言葉でストレスを出させる、それを職員が汲み取る。学校の中では、職員同士の連携体制を構築し、共有、対応、そして、解決に向け努めているという状況でございます。

○平田信江委員

ありがとうございました。丁寧なご対応をいただいているおかげで、恐らく市川市では最悪な事態に至っていないということがよく分かりました。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○平田史郎委員

その他の委員、何かございますか。

○大高委員

今お話にでた、定期的な教育相談を実施するのは、非常に先生との会話があることでよろしいことだなど思うのですけれども、この定期的という意味は、例えば年に何回やるかというのは、それはその学校にお任せということですか。

○指導課長

学校ごとに違うのですが、年に1~3回程度は、期間を設けていると思います。このほかにも、相談ポストの設置やチャンス面接という形で、気になった子どもたちに対し、その時その時で声をかけて、話す機会を学校では設けております。

○大高委員

今回の事案でも、結構短期間の内に事が進んでしまったような気がしたので、どのくらいの頻度でやっているのかと思いましたがけれども、そういうイレギュラーな回もあるということであればより安心かなと思いました。

○平田史郎委員

その他、よろしいですか。

○島田委員

今の話に関わるところなのですからけれども、教育相談にあたる方は、基本的には同じ学校の先生があたるということでしょうか。

○指導課長

普段から関わりが多いのは担任、そして、学年職員ですが、それに限らず一番話しやすい人ということで、中学校ではライフカウンセラー、スクールカウンセラーもおります。子どもによっては、例えば給食の話題で栄養教諭や、健康面のことで養護教諭が話しやすいなど、現状では、学校の職員全体で関わっております。いずれの場合でも、職員が心配な情報をキャッチした時に、どのように解決に繋げていくのかという校内の連携体制を、常に確認をしながら対応をしております。

○島田委員

分かりました。ありがとうございます。

○平田史郎委員

他にございますか。

○平田信江委員

今回の野田市の件もそうなのですからけれども、ご家庭に何か事情を抱えているお子さんは、転校されてくる場合が多いかなと思うのですけれども、市川市内に転校されてくるお子さんで、何かそういったものを抱えている場合の、他市との連携はどのようになっていますか。

○指導課長

転入に際しては、書類等のやり取りの他にも、必ず学校間で連絡を取り合っております。当然オープンにできないこと、内々で話す内容もあります。子どもたちにとって新しい環境・集団で過ごすことは、ハードルの高いことであり、受け入れる学級で安心して過ごせるか、配慮事項はないか、学級編成上、学校生活上の必要な資料として、情報交換は確実にさせていただいております。

○平田信江委員

ありがとうございました。よく分かりました。

○平田史郎委員

その他ございますか。よろしいですね。他に質疑がないようですので、その他(2)を終了いたします。続きまして、非公開の審議に入ります。議案第40号「平成31年度教育行政運営方針の策定について」、報告第29号「平成30年度市川市一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」、及び報告第30号「平成31年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」を議題といたします。本

日、傍聴人はおりませんので、このまま議事を進めます。それでは、議案第40号「平成31年度教育行政運営方針の策定について」の提案理由の説明を求めます。

#### ○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。議案第40号「平成31年度教育行政運営方針の策定」について、ご説明いたします。お手元にお配りいたしました、別冊1をお願いします。1ページをお開きください。本件は、平成31年2月市議会定例会において、教育長が平成31年度教育行政運営方針の演説を行うにあたり、これを定める必要があるものです。次に、全体の構成です。4ページからが本文となります。はじめに、教育行政運営の基本方針、重要な施策、むすびで構成しています。演説時間は10分程度を予定しています。次に、内容です。「はじめに」では、国が第3期教育振興基本計画を閣議決定したこと、本市では、市長が新たな教育振興大綱を策定したこと、そして、教育委員会は、第3期市川市教育振興基本計画を策定し、目標実現に努める旨を記載しています。続いて、「教育行政運営の基本方針」では、二つの柱を軸に取り組む旨を記載しています。柱の一つ目は、「第2期市川市教育振興基本計画の点検・評価結果を踏まえてさらに取り組むべき施策」、二つ目は、「取り巻く状況の変化への対応」です。そして、家庭・学校・地域の連携・協働を大切にし、取り組む旨を記載しています。次に、5ページをお願いします。「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けての重要な施策は、平成31年度教育振興重点施策の10の施策を、第3期計画の3つの方針を踏まえ、(1)生涯を通じた学び(2)学校における学び(3)教育の未来環境の整備の3つに区分し記載しています。「(1)生涯を通じた学び」には、重点施策のうち、生涯学習機会の充実、学校卒業後における障がい者の学びの支援、文化財の保護と活用に関する取組を記載しています。具体的には、大学や企業との協働、公民館等における学びと活動の循環の推進、須和田の丘支援学校の日曜大学との連携、文化財に関する企画展の実施などです。6ページの「(2)学校における学び」には、重点施策のうち、道徳教育の充実、特に、命を大切にする教育の推進、特別支援教育の推進、教育的支援が必要な子どもへの対応に関する取組を記載しています。具体的には、学校の教育活動全体を通じた道徳教育への取組、特別支援学級や通級指導教室の設置、教育相談などです。7ページの「(3)教育の未来環境の整備」には、重点施策のうち、地域とともにある学校づくりの推進、放課後の子どもの居場所づくりの推進、教育のICT環境整備、教職員のICT活用指導力の向上に関する取組を記載しています。具体的には、すべての市立学校・幼稚園へのコミュニティ・スクールの導入、子どもの居場所づくりのためのプログラムの充実、教職員の研修の充実などです。最後の「むすび」では、本市の教育は新たな時代に向けて始動するときを迎えていること、また、新学習指導要領に関しては、保護者や地域の方々と適切に

情報を共有しながら円滑な移行を進めること、そして、誰もがしなやかにたくましく社会を生きていくことができるよう、家庭・学校・地域の連携・協働を一層進め、教育の振興に努める旨を記載しています。方針案の概要は以上です。終わりに、今後の予定です。本日、運営方針が決定しましたら、明日が2月市議会定例会の告示日ですので、議会関係者に運営方針を配布いたします。そして、2月18日の市議会開会日に、教育長が運営方針の演説を行います。説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### ○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第40号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に「報告」に入ります。報告第29号「平成30年度市川市一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

#### ○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。それでは、報告第29号、「平成30年度市川市一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）」について、ご説明いたします。議案の別冊2をお願いいたします。「平成30年度市川市一般会計補正予算（第4号）」のうち、教育費に係る予算につきましては、2月市議会定例会に議案を提出する前に、市長に教育委員会の意見を申し出る必要がありますが、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、「市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第2条第1項の規定により、本補正予算の内容には異議ないものとして、教育長が臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。それでは、別冊2の4ページをお願いいたします。「1. 歳入歳出予算補正」の「歳入」につきましては、今回の歳出補正に伴う財源の補正のため、先に「歳出」についてご説明いたします。まず、（第1項）教育総務費、（第4目）教育センター費、（第14節）使用料及び賃借料につきましては、校内LANシステムのデータ記憶装置であるストレージの賃貸借契約に契約差金が生じたことから、461万5千円を減額するものです。次に（第2項）小学校費、（第1目）学校管理費、（第15節）工事請負費のうち、校舎等改修工事費につきましては、国の補正予算を活用し、31年度に実施予定であったブロック塀等改修工事を前倒しで実施するため、1億753万6千円を増額する一方、大和田小学校屋内運動場改修工事等において契約差金が生じたため、4,753万6千円の減額となることから、合計で6,000万円を増額要求す

るものです。なお、前倒しでブロック塀等改修工事を実施する対象校は、八幡小学校ほか4校で、増額要求に併せて6ページにありますように繰越明許費を設定いたします。また、トイレ改修工事費につきましては、国分・曾谷両小学校のトイレ改修工事において設計及び契約差金が生じたため、1,961万6千円を減額するもので、小学校に係る校舎等改修工事費とトイレ改修工事費を合計した工事請負費全体では、4,038万4千円の増額要求となります。次に同項、(第2目)教育振興費、(第19節)負担金補助及び交付金につきましては、吹奏楽コンクール東関東大会出場をはじめ、部活動において優秀な成績をおさめ、上位大会へと進む出場校が当初見込みより増加したことから、行事参加児童交付金20万6千円を増額要求するものです。5ページをお願いします。(第3項)中学校費、(第1目)学校管理費、(第15節)工事請負費につきましても、校舎等改修工事費では、国の補正予算を活用し、前倒しで大洲中学校のブロック塀等改修工事を実施するため、638万円の増額となる一方、東国分中学校屋内運動場改修工事等に558万円の契約差金が生じたため、小学校費と同様に、合計で80万円を増額要求するものです。なお、大洲中学校のブロック塀等改修工事についても、6ページにありますように小学校費と同様に繰越明許費を設定いたします。また、トイレ改修工事費につきましては、第三中学校のトイレ改修工事において設計及び契約差金が生じたことから、1,025万4千円を減額するもので、中学校に係る校舎等改修工事費とトイレ改修工事費を合計した工事請負費全体では、945万4千円の減額となります。続いて同項、(第2目)教育振興費、(第19節)負担金補助及び交付金につきましては、小学校費と同様に、関東合唱コンクール出場をはじめ、部活動において優秀な成績をおさめ、上位大会へ進出する出場校が当初見込みより増加したことから、行事参加生徒交付金110万円を増額要求するものです。(第4項)学校給食費、(第1目)学校給食費、(第13節)委託料につきましては、学校給食調理等業務委託において、給食提供日数が当初見込みを下回ったことから、1,451万5千円を減額するものです。(第6項)社会教育費、(第3目)公民館費、(第11節)需用費につきましては、今夏の猛暑を受け、空調機を最大限活用して公民館利用者の熱中症予防対策を行ったこと等により、光熱水費が当初の見込みを上回ることから、120万円を増額要求するものです。同項、(第4目)図書館費、(第13節)委託料につきましては、図書館情報システム更新に係る委託料において、契約差金が生じたことから、764万円を減額するものです。同項、(第8目)青少年育成費、(第23節)償還金利子及び割引料につきましては、概算にて交付を受けた放課後保育クラブ運営費に対する国庫補助金「子ども・子育て支援交付金」の29年度交付額に対し、実績が下回ったことから国へ返還する必要があるため、償還金48万1千円を増額要求するものです。最後に同項、(第9目)生涯学習センター費、(第11節)需用費につきましては、公民館費同様、熱中症予防対策を行ったこと等により、光熱水費が当

初の見込みを上回ることから、600万円を増額要求するものです。以上、歳出につきましては、合計で、1,314万7千円を増額要求するもので、今回の補正により、補正後の教育費の合計額は、136億4,611万2千円となります。次に歳入について、説明いたします。恐れ入りますが、4ページにお戻りください。

(第13款) 国庫支出金、(第2項) 国庫補助金、(第8目) 教育費国庫補助金につきましては、歳出でご説明いたしましたとおり、国の補正予算を活用したブロック塀等対策の前倒しにより国庫補助金が増額となる一方で、既存校舎等の改修工事に係る国庫補助金が不採択になったこと等により、(第2節) 小学校費国庫補助金においては、1,300万円、(第3節) 中学校費国庫補助金においては、2,543万2千円がそれぞれ減額となり、合計で3,843万2千円を減額するものです。(第20款) 市債、(第1項) 市債、(第8目) 教育債につきましても、ブロック塀等対策の前倒しに伴う財源のほか、国庫補助分の不採択分を補填する特定財源として、(第1節) 小学校債では6,810万円、(第2節) 中学校債では890万円を増額するもので、合計で7,700万円を増額要求するものです。この結果、教育費に係る歳入全体の合計額では、34億3,519万円となり、うち補正後の教育債は、6ページのとおり21億7,200万円となります。説明は以上でございます。なお、質疑については、各担当課長が答弁いたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○平田信江委員

5ページの社会教育費の中の需用費の光熱費で、夏のエアコンということで、2箇所金額が出ているのですが、これは例年恐らく暑い夏が続けば、増えていくものなのかなと思うのですが、特に公民館は使用料が下がりますよね。そうすると、使用料が下がるということは、その分光熱費が上がったとしても、部局以外の方で対応していくということになるのですか。

○社会教育課長

はい、社会教育課長です。歳入の使用料の予算額は下がりますけれども、必要な光熱水費等は予算をつけていただく予定でございます。

○平田信江委員

分かりました。ありがとうございます。

○平田史郎委員

その他ございますか。

○山元委員

今、予算の中でブロック塀のことについて出てまいりました。今回これだけ予算がついて、工事も進められるということですが、それが、いつ頃を目途に工事が行われ、それによって市川市の状況はどうなるのか、申し訳ございません、ご説明いただければと思います。

### ○教育施設課長

はい、教育施設課長です。大阪北部地震の影響を受けまして、55校全ての学校の調査を6月の段階でさせていただきました。その中で建築基準法に違反している、違反ブロック塀の撤去に関しては、12校12箇所、7月中に全て終了しております。その後、教育委員会としましては、8月に危険性の判定を、もう一度残りのブロック塀等にかけて、ブロック塀等の全てを撤去する方針を固めました。それが、31校48箇所となっております。今回、前倒して補正予算要求をしているものに関しましては、危険性の高いブロック塀等を撤去するもので、認められれば、順次撤去工事が進んでいきますが、31校48箇所という形でまだ依然として残っています。今回、中学校含めて7件を撤去したとしても、未改修のブロック塀等は残っておりますので、これから少しずつですが予算を要求し、出来るところからブロック塀等の撤去を行ってまいります。

### ○山元委員

ありがとうございます。この安全性というのは最優先の課題なので、引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

### ○平田史郎委員

その他何かございますか。他に質疑がないようですので、報告第29号を終了いたします。次に、報告第30号「平成31年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

### ○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。報告第30号、「平成31年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）」について、ご説明いたします。別冊3-1の1ページをお願いいたします。「平成31年度市川市一般会計予算」のうち、教育費に係る予算につきましては、2月市議会定例会に議案を提出する前に、市長に教育委員会の意見を申し出る必要がありますが、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、「市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第2条第1項の規定により、本予算の内容には異議ないものとして、教育長が臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。まず、歳入です。4ページをお願いいたします。はじめに、「1. 歳入歳出予算」の「歳入」について、ご説明いたします。平成31年度一般会計予算の教育費に係る部分の歳入については、26億3,014万1千円で、前年度の32億9,807万2千円に対して、6億6,793万1千円の減額となっております。主な増減理由といたしましては、まず、(第14款) 国庫支出金、(第2項) 国庫補助金、(第6目) 教育費国庫補助金において、史跡取得に関する国の補助金交付の運用として、用地購入費等が概ね2億円未満の場合は、当該用地購入費等が(第6目) 教育費国庫補助金の補助対象となる一方、2億円以上の場合は、全額市債を財源として史跡を取得した上で、後年度、市債の元利償還金が(第7目) 公債費国庫補

助金の補助対象となります。そのため、史跡曾谷貝塚用地購入費等が2億円を超えた平成30年度と比較して、教育費国庫補助金が皆増となったこと等により、1億4,165万9千円の増額となったものです。一方で、(第21款)市債、(第1項)市債、(第9目)教育債において、国府台病院内にある院内学級の老朽化に伴う校舎建替工事や少年自然の家トイレ改修工事に着工するものの、30年度から3ヵ年で実施しております塩浜学園校舎及び屋内運動場新築工事の年度毎の年割額や史跡曾谷貝塚用地等購入費用が減額となることに伴い、財源となる市債について8億4,290万円の減額となるものです。歳入の説明は以上でございます。続きまして、5ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。平成31年度教育費の歳出総額は、139億2,200万円で、前年度の134億2,700万円に対して、4億9,500万円の増額となっております。主な増減理由として、まず、(第1項)教育総務費、(第2目)事務局費においては、従来の市費による少人数学習等補助教員各校1名配置に加えて、段階的に1名の補助教員を加配し、よりきめ細やかな指導を展開するための賃金の増など、1億2,129万7千円の増額となるものです。また、同項、(第4目)教育センター費において、既存の校内LANシステムのOSサポート終了やサーバー機器等のメーカー保守期限切れに伴い、新学習指導要領に則した学校ICT環境を整備するため、新校内LANシステムへの入替に係るシステム構築委託等により、4億7,148万1千円の増額となるものです。また、(第2項)小学校費、(第2目)教育振興費において、新校内LANシステムに係る機器の賃貸借等の増により、1億2,568万3千円の増額となるものです。(第3項)中学校費、(第3目)学校建設費においては、国府台病院内の院内学級校舎建替工事に着工するものの、塩浜学園校舎及び屋内運動場新築工事の年度毎の年割額の差異等により、6億540万2千円の減額となるものです。(第6項)社会教育費、(第2目)文化財費においては、史跡公有化事業にて購入する曾谷貝塚用地面積の差異による公有財産購入費の減等により、1億2,074万5千円の減額となるものです。同項、(第8目)青少年育成費においては、放課後保育クラブの利用者増に伴う指定管理料の増等により、1億8,154万1千円の増額となるものでございます。歳出については、以上になります。続きまして、6ページをお願いいたします。「2. 継続費」についてご説明いたします。継続費は、主に建設事業において複数年度で事業を実施する場合、あらかじめ各年度の予算額を定めることが可能なものについて、総額及び年割額を設定し、議会の議決を得るものでございます。院内学級校舎建替事業につきましては、31年度・32年度の2ヵ年計画で建替えを行うもので、31年度1億3,120万円、32年度2億1,880万円、総額3億5,000万円を計上するものです。なお、供用開始は32年9月を予定しております。続いて、「3. 債務負担行為」についてご説明いたします。債務負担行為は、将来支出を伴う債務について、その期間及び限度額を定めるものです。平成31年10月に消費税が増額されることを受け、33年度まで委託しておりま

す市川駅南口図書館の指定管理料に係る増税分のうち、32年度及び33年度分を追加設定するものです。なお、当該債務負担行為を31年度当初予算にて追加設定するため、期間は31年度から33年度までとなっておりますが、債務負担行為は、31年度当初予算以降の将来債務について定めるものであることから、31年度分については、歳出予算に既に計上しており、限度額には含まれておりません。最後に、「4. 地方債」についてご説明いたします。平成31年度当初予算における市債の借入限度額は、12億2,970万円となっております。借入予定の内訳は、小・中学校の営繕事業やトイレ改修事業、義務教育学校整備事業、院内学級校舎建替工事に係る中学校建替事業、少年自然の家トイレ改修に係る同施設営繕事業、柏井公民館改修工事に係る公民館営繕事業、史跡公有化事業に関するものでございます。予算書の説明は以上でございます。続きまして、「平成31年度主要事業概要」についてご説明いたします。別冊3-2をお願いいたします。なお、事業数が多いため、主なものを取り上げご説明いたします。4ページをお願いいたします。「6. 教育相談事業」です。本事業は、児童生徒の精神的な悩みに適切に対応するため、小・中学校及び義務教育学校へのライフカウンセラーの配置のほか、専門的知識を持った教育相談心理士等による子育て中の様々な悩みに対し教育相談を行うものです。新年度より、行徳支所で教育相談事業を行い、市内南部における教育相談体制の充実を図ってまいります。続きまして、8ページをお願いいたします。「14. 学校給食食育交流事業」です。本事業は、30年9月に締結した喜多方市・西会津町・北塩原村との相互交流協定に基づき、これら3地域で生産された米を学校給食に取り入れ、食育を通じた交流を図るものです。11ページをお願いいたします。「24. 埋蔵文化財調査事業」でございます。本事業は、埋蔵文化財保護のため、個人住宅建築等の土木工事に先立ち発掘調査を行うことに加え、曾谷貝塚総括報告書作成に向け、各発掘地点報告書の作成を進めるほか、曾谷貝塚をはじめとする5つの史跡のパンフレットの作成や、新たなwebサイトによる情報発信を行うものです。最後に「26. 旧行徳街道地域の活性化事業」です。本事業は、地域資源や街並みを活用し、旧行徳街道地域の活性化を図ることを目的に、賑わいと交流の拠点となる本行徳公民館の改修工事のほか、ポケットパークの設置などを実施するものです。説明は以上でございます。なお、質疑については各担当課長が答弁いたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第30号を終了いたします。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

これもちまして、平成31年2月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時20分閉会)